寝屋川民報

発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
072-824-1181
FAX：824-7760
No.３６１５

市内全世帯に商品券を早く届ける事業こそ 市民全体の安心につながります

９月市議会　松尾信次議員が指摘

９月４日の総務都市創造常任委員会予算決算常任委員会（分科会）で、松尾議員は物価高騰対応商品券事業について、質疑を行いました。

この事業は市内の全世帯を対象に、１人世帯４，０００円（世帯員１人増えると１，０００円を加算）を支給するものです。

松尾議員は、「年内に商品券を届ける事は、少しでも市民生活にプラスになるもので、事業の実施を評価する」と述べました。

寝屋川市の今回のやり方は いちばん理にかなっています

松尾議員は、「寝屋川市では住民登録されていれば、商品券は確実に届く。寝屋川市のやり方がいちばん理にかなっている」と評価し、早い時期に全世帯に届けることをもとめました。

さらに松尾議員は、「商品券の配布は寝屋川市内の商店などの事業者支援につなげることが大事」と述べました。事業は商業団体に委託して実施されるもので、「市内商店の売り上げ向上につながることを期待したい」と述べました。

さらに例年実施されている、商品券等発行事業支援が10月からはじまります（今年は寝屋川市制施行75周年に伴い、プレミアム率10%、発行冊数６００００冊から７５０００冊に拡充）。

松尾議員は今回の全世帯への商品券配布と、従来からの商品券事業の効果が相乗されること、商業団体と十分協議し、市として十分な対応をするようもとめました。市は「ご指摘の趣旨をふまえて、とりくむ」と答えました。

他の自治体では マイナカード持たない スマホ使わない人に届かない例が

寝屋川市は１月臨時会で、水道料金基本料免除分を水道加入の全世帯に、給付金として届けるとして、口座振替世帯には2月に振込みしたのをはじめ、１８，０２０円の給付金を支給しました。この財源は国の交付金9割、市の負担１割でした。

今回の商品券事業では、国の負担は13%、市の負担は87%。市の財政調整基金を活用したもので、寝屋川市の率先した姿勢が示されています。

全世帯に商品券を支給することはきわめて重要です。他の市の給付金事業では、マイナンバーカード所持者に限定し、カードを所持していない、スマホの利用ができない人には給付がわたらない事例があり、大きな問題になっています。

宮城県仙台市では、市民全体に１人３，０００円分の地域ポイントを配る事業が６月に終わりました。受け取った人は市民の57%にとどまりました。ポイントを受け取るには、マイナカードを読み取る近距離無線通信（ＮＦＣ）対応型のスマートフォンが必要で、これをもたない人は利用できません。

京都市でもマイナカードをもたないと、デジタル地域ポイント給付の対象外となることに、市民から強い抗議の声が寄せられています。

市政報告会のご案内

日時：１０月１０日（土）
午後１時半
場所：日本共産党
寝屋川市委員会事務所
内容：９月議会、決算など
寝屋川市政について
党議員より報告し
懇談します。
〈主催〉
日本共産党寝屋川市会議員団

寝屋川市会議員
中林かずえ
宝町 4－33
090-3944-8385

寝屋川市会議員
松尾信次
下木田町 12-6
090-3056-9924

寝屋川市会議員
西田まさみ
石津中町 30－3
090-9713-3588

前寝屋川市会議員
太田とおる
高柳 2-49-2
080-3818-9722

難聴高齢者の補聴器購入に対する市独自の補助を

「きこえの会」が３５００筆の要望書を市長に提出

大阪府内では43自治体中23自治体が補助を実施

寝屋川市民でつくる、「きこえの会寝屋川」（代表　高瀬敏幸氏・言語聴覚士）は、９月11日、「難聴高齢者の補聴器購入に対する公的補助を求める要望署名、３，５００人分を、広瀬市長に提出しました。

きこえの会は、要望趣旨、要望項目を左記のように述べています。

【要望趣旨】

難聴があると日常生活でのコミュニケーションが困難になり、日常生活や社会参加の妨げになります。２０１７年国際アルツハイマー病会議で、認知症を引き起こす最大の危険因子として難聴が挙げられています。

日本の難聴者率は欧米諸国と大差はありませんが、難聴者の補聴器所有率は極めて低く、２０２２年の日本補聴器工業会の調査ではイギリス53％、フランス46％、ドイツ41％に比べて日本は15・２％に過ぎません。

ＷＨＯ（世界保健機構）では41デシベル以上は聴覚障害者と定義しています。

日本の普及率の低さは、補聴器価格が片耳で5万円から30万円と高額で、70デシベル以上の高度難聴者以外は保険適用がされないという実態が原因として考えられます。

補聴器の公費助成は、２０２６年9月1日現在で、全国６１８自治体が実施し、東京都港区では都の助成制度を活用して上限１４４９００円の補助を実施しています。

２０２６年9月1日現在、大阪府内でも43自治体中26自治体が補助を実施しています。

高齢になっても生活の質を落とさずに心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため以下の事項を要望します。

【要望項目】

1. 難聴高齢者の補聴器購入に対して寝屋川市独自の公的補助を実施すること
2. 寝屋川市の健診等で無料聴力検査を実施し、難聴の相談窓口を設置すること
3. 国・府に難聴高齢者の補聴器購入補助制度を求めること

「きこえの会」は、引き続き署名活動に取り組んでいきます。

法律相談

日時　：１０月　８日（木）
　　　　午後6時半～
　　　　※受付は6時から
場所：日本共産党
　　　寝屋川市委員会
　　　（八坂町１５－３５）
TEL０７２－８２３－００５８

予約の電話を市委員会又は議員までお願いします。

急ぎの相談は、各議員に連絡ください

議員日誌

松尾　信次

9月21日は敬老の日です。高齢者を敬う日とされますが、長生きすることが重荷にならず、元気に楽しく長生きしたいものです。

私は１９７１年４月に寝屋川市役所に就職しました。職場は福祉事務所で老人福祉のケースワーカーを11年、勤めました。採用試験面接で希望する職場を聞かれ、「福祉関係」と答えたことで、福祉事務所になったようです。

学生時代に特に福祉の勉強はしていませんでした。ただ、大学を卒業し、一般教養３科目を履修しているので、社会福祉主事として任用されました。

私が仕事をはじめたころは、「措置制度」といいますが、老人福祉の施策は市が市民の窓口になって相談にのり、ホームヘルパーの派遣や老人ホームの入所など具体的に対応していました。

寝屋川市内には、養護老人ホームも特別養護老人ホームもなかったため、入所させてもらうために、大阪府内はもちろん、奈良県や京都府の施設に入所のお願いにまわり、入所の時はクルマで高齢者を送り、入所後も何かあったら市の職員が対応していました。

高齢者と家族からの相談もよく聞きました。家に訪問して、話をいろいろ聞くことも多くありました。「嫁と姑（しゅうとめ）の話」も、当事者双方から聞いたことも、懐かしい思い出です。

２０００年から介護保険制度に変わり、制度は劇的に変わりました。当初、「行政がおしつける制度から、利用者が自由に選べる制度にする」と国は強調しましたが、まったくの約束違反。「保険あって介護なし」といわれるように、お金がなければ介護が受けられない制度にさせられていると感じます。

自治体も直接市民の相談を聞き対応することは極めて限定され、介護認定と介護保険料の徴収の２つが仕事の多くを占めています。

介護保険制度の改善が求められますが、自治体として直接市民の相談を聞き、可能な対応をおこなうこと、特に処遇困難なケースにはきちんと対応するなど、具体的なとりくみを求めたいですね。